

氏名(本籍)	朴	華	文	(韓国)
学位の種類	教育学博士			
学位記番号	博甲第414号			
学位授与年月日	昭和62年3月25日			
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当			
審査研究科	心身障害学研究科			
学位論文題目	韓国における肢体不自由児に対する発達期待に関する研究			
主査	筑波大学教授	三	澤	義一
副査	筑波大学教授	石	部	元雄
副査	筑波大学助教授	中	司	利一
副査	筑波大学助教授	教育学博士	朴	聖雨
副査	筑波大学教授	Ph. D.	竹	村研一
副査	筑波大学教授	教育学博士	松	浦義行

## 論 文 の 要 旨

### (1) 研究の意義・目的

心身に障害をもつ児童に対する周囲の人々の発達期待は、環境要因の一つとして、その子供の成長発達に、とりわけ重要な関わりをもつことが知られている。特に、親はその子供の障害の故に、一層過大で歪んだ発達期待を寄せ、片寄った養育態度に陥りやすい。本研究で取り上げられた肢体不自由児の場合も全く同様で、動作能力の発達、教育の在り方、さらには将来の職業的自立に至るまで、さまざまな側面について、健常児の場合とは異なった特異性をもつことが多い。このような事実は、子供の健全な発達にとって、かえって有害な影響を及ぼすこともあり得る。個々の子供の心身の状況に照らして、適正かつ合理的な発達期待を保持することは、教育に従事する側にをとっても極めて重要な課題であり、それがひいては教育に対する動機づけともなり得るものである。

本研究は、肢体不自由児に対する発達期待を、広い視野からとらえることを目的として、韓国におけるその実情を把握し、対照的に日本との比較を行ったもので、肢体不自由児の親、肢体不自由教育の教師、大学生の3群について、双方の国の資料を集めて検討しようとしたものである。

これまでの障害児に対する発達期待の研究は、大部分が障害幼児を対象としたものであるが、本研究では学齢期以上の児童をも考慮に入れたものである。また、発達期待を取り巻く問題の一環として、教育に関する意識を取り上げ、それと発達期待との関連も検討した。

## (2) 方法

本研究で用いたのは、Stephenson,W.によって1953年に体系化されたQ技法(Q-Technique)である。方法としては、必ずしも斬新なものではないが、客観性、調査対象の範囲等を考慮して、この調査方法を採用したものである。予備調査ののち、60項目のQカードを作成し、韓国及び日本の肢体不自由児の母親、肢体不自由養護学校教師、大学生のそれぞれのグループ(各グループ約30名について実施した。Q分類の結果を因子分析し、バリマックス法によって回転させ、第2因子までを抽出した。さらに因子負荷量の高い上位4項目を選び出し、statementの重みによる品等段階を決定して、各グループの特徴を明らかにした。また最後に、発達期待と肢体不自由教育に対する意識とを、同一被検者を対象に併せて調査した。

## (3) 結果

### ① 母親における発達期待

小学部の肢体不自由児をもつ韓国の母親は、子供の身辺生活能力の発達を、同じく高等部の母親は人生の幸せと自立への能力発揮を期待していた。これを日本の母親の場合に較べると、小学部の母親が子供の人生の幸せを期待している点が異なっており、高等部においては両国とも共通の期待が見られた。また、肢体不自由の障害程度別では、障害が軽度の場合、職業的自立と特技・残存能力の発達を期待し、障害が重度の場合には、物事に耐える精神と積極性を期待していた。日本側に較べて韓国側は、児童の能力面の向上に相対的に過大な期待が寄せられていた。

### ② 教師における発達期待

肢体不自由養護学校に勤務している教師が肢体不自由児に対して抱いている発達期待は、小学部軽度障害の場合、身辺自立と意思伝達能力の発達を、同じく重度障害の場合、意思伝達能力の発達をそれぞれ期待していた。また高等部軽度障害の場合、職業的自立と一般学校での教育を、同じく重度の場合、身辺処理や学校生活への適応能力が期待されていた。これを日本の肢体不自由養護学校の教師の調査結果に比較すると、韓国側の方が職業的自立より重点がかかっているように見受けられた。

### ③ 大学生における発達期待

一般大学生が抱いている発達期待については、小学部軽度障害の場合、人生の幸せと自立への能力発揮を、同じく重度障害の場合、意思伝達能力の発達をそれぞれ期待していた。また高等部軽度障害の場合、職業的自立を、重度障害の場合、障害児教育への期待が強く示されていた。これを日本の大学生の結果に較べると、韓国側は、特に重度障害の場合、教育への期待が強く示されていた。これを日本の大学生の結果に較べると、韓国側は特に重度障害の場合、教育への期待が強く表われていた。また、人生の幸せという点では韓国側の方が相対的に低い期待が抱かれて

いるように解釈された。

以上の結果から、韓国側の発達期待は、日本側に比較して、身体機能の改善、知的学習の強調など能力面を重視し、また職業的自立をより強調している傾向がうかがえる。

次に、韓国人が肢体不自由教育に関して、どのような意識を抱いているかを調べた結果、いわゆる進歩的教育目的や進歩的教育環境を望んでいる点は日本と共通であるが、韓国側の特色として、いわゆる伝統的意識が強く表われていた。さらに同一被検者について、発達期待と教育に関する意識とを同時に調べた結果、能力領域に高い発達期待を示したグループは、肢体不自由教育に関して伝統的教育目的が強調され、反対に人格領域に高い期待をもつグループは、進歩的教育目的が強調されていた。その他の結果も併せて考えると、韓国側は肢体不自由児に対して、能力重視、教育への期待、職業的自立への期待が一層強く、これらが肢体不自由教育に対する考え方や意識においても、より伝統的意識に傾く傾向があることが指摘される。

以上の結果から結論的に言えることは、韓国側の肢体不自由児に対する発達期待は、それぞれの肢体不自由児の能力面の改善・向上、障害を克服する意欲、将来の職業的自立、並びにそれらに関連して、障害児教育全般に対する大きな期待となって表れ、この点日本側の場合に較べてそれらの度合いがより顕著である。しかし重度障害の子供を対象にした場合でも過大な能力的発達の期待や、将来の自立の期待を寄せすぎるとは、それが伝統的教育観に基づくものであるにしろ、子供の健全な発達をかえって歪めることにもなりかねない。本論文はこの点も指摘しており、それぞれの障害の特性等に応じて、調和のとれた発達期待の重要性を指摘している。韓国での一般学校の教育が、日本にも増して、知識・能力等を強調する傾向があることは鄭(1980)の研究でも指摘されているが、肢体不自由教育においても、それが延長線上に位置づけられている傾向がうかがえる。

## 審 査 の 要 旨

本論文は、韓国における肢体不自由児に対する発達期待の実情を解明し、その教育とのかかわり、背後にある肢体不自由教育観を探るろうとしたものである。韓国の資料に併せてわが国の被検者にも同様の手続きで調査を行い、比較対照した。この点で、研究の性格は cross-national なものである。こうした研究はこれまでになく、研究の意図は新鮮であり、その意義は十分に評価に値する。ただし韓国の肢体不自由教育は、普及度から見てもわが国よりはかなり立遅れており、対象児の障害の程度も相対的にかなり軽度である。従って親や教師が抱えている肢体不自由児のイメージは、わが国とはかなり異っているであろうことがまず指摘できる。そのため調査手続きの上で多少の統制は行っているにしろ、肢体不自由児そのものの意味が必ずしも同一基盤に立ってはいないかと思われる。

研究方法としては、Q-techniqueを用いているが、R-techniqueに較べてまずデータ収集に手数がかかり、結果的に cross-national な研究としては標本の大きさが必ずしも満足すべきものではない。また因子分析の方法、因子の命名、特徴的な statement の抽出など一連の手法に多少無理な面も感じられる。さらに、発達期待そのものに対する十分な追求や、韓国の伝統的な教育観、文化的背景などに関する考察ももっと深める必要がある。

しかしながら、本論文の今後の課題にも示唆されているように、今後の研究にまつ問題は多いにしろ韓国の肢体不自由児に対する発達期待の特徴とその背景をはじめて明らかにした点は十分評価できる。そして今後における研究の前進が期待されるところである。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。